

別記

第 1 号様式（第 3 条関係）

臨時営業承認（申請）書

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場

名 称

氏 名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例施行規則第 3 条の規定により、次のとおり申請します。

期日又は期間 年 月 日 ～ 年 月 日（ 日間）

休業又は営業の理由

八市場承認第 号

上のとおり承認します。

年 月 日

八戸市長

印

卸 売 業 務 許 可 申 請 書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
申請者	
名 称	
代表者氏名	
八戸市中央卸売市場条例第 9 条第 3 項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請 します。	
商	号
住	所
資本金又は 出 資 の 額	
卸売業務を行おうとする取扱品目	
備 考	

(添付書類)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 定款 | 7 支配関係のある他の法人に関する書面 |
| 2 登記事項証明書 | 並びにその法人の定款、直前事業年度の |
| 3 役員名簿並びに代表者及び役員の履歴
書、住民票の写し、市町村長の発行す
る身分証明書及び写真（無帽、正面、
上半身のライカ判のもの） | 貸借対照表及び損益計算書並びに当
該事業年度の事業計画書 |
| 4 株主名簿 | 8 誓約書（別記第 3 号様式） |
| 5 最近 2 年間の事業報告書 | 9 法人税納税証明書及び市町村税納税証
明書 |
| 6 当該事業年度開始の日以後 2 年間に
おける事業計画書 | 10 その他市長が必要と認める書類 |

誓 約 書

年 月 日

（あて先）八戸市長

商 号

氏 名

八戸市中央卸売市場条例第 9 条第 4 項第 2 号から第 4 号までに掲げる者に該当しないこと
を誓約いたします。

純資産額調書(年 月 日現在)

(あて先) 八戸市長

年 月 日提出

八戸市中央卸売市場
名称並びに代表者の役職及び氏名

八戸市中央卸売市場条例第10条及び同条例施行規則第7条の規定により 年 月 日現在の
純資産額調書を提出する。

科	目	帳簿価額	評価額	備考
		千円	千円	
A	資産合計			
I	流動資産			
	(1) 現金			
	(2) 預金			
	(3) 売掛金			
	(4) 受取手形			
	(5) 有価証券			
	(6) 親会社株			
	(7) 商品			
	(8) 貯蔵品			
	(9) 前渡金			
	(10) 荷主前渡金			
	(11) 前払費用			
	(12) 未収収益			
	(13) 立替金			
	(14) 短期貸付金			
	(15) 未収金			
	(16) 仮払金			
	(17) 繰延税金資産			
	()			
	() 貸倒引当金			
II	固定資産			
1	有形固定資産			
	(1) 建物			
	(2) 構築物			
	(3) 機械及び装置			
	(4) 船舶及び車両その他の陸上運搬具			
	(5) 工具、器具及び備品			
	(6) 土地			
	(7) 建設仮勘定			
	()			

- 2 無 形 固 定 資 産
(1) の れ ん
(2) 借 地 権
(3) 電 話 加 入 権
(4) 施 設 負 担 金
()

- 3 投 資 そ の 他 の 試 算
(1) 投 資 有 価 証 券
(2) 子 会 社 株 式
(3) 出 資 金
(4) 子 会 社 出 資 金
(5) 長 期 貸 付 金
(6) 開 設 者 預 託 保 証 金
(7) 定 期 預 金
(8) 長 期 前 払 費 用
(9) 事 業 者 保 険 料
(10) 繰 延 税 金 資 産
()

- III 繰 延 資 産
() 貸 倒 引 当 金
(1) 創 立 費
(2) 開 業 費
(3) 試 験 研 究 費
(4) 開 発 費
(5) 新 株 発 行 費
()

- B 負 債 合 計
I 流 動 負 債
(1) 受 託 販 売 未 払 金
(2) 支 払 手 形 (受 託)
(3) 荷 主 預 り 金
(小 計)
(4) 買 掛 金 (買 付 け)
(5) 支 払 手 形 (買 付 け)
(6) 預 り 金 (買 付 け)
(小 計)
(7) 買 掛 金 (そ の 他)
(8) 支 払 手 形 (そ の 他)
(9) 短 期 借 入 金
(10) 未 払 金
(11) 未 払 法 人 税 等
(12) 未 払 消 費 税 等
(13) 未 払 費 用
(14) 前 受 金

(15) 預り金 (その他)			
(16) 前受収益			
(17) 仮受金			
(18) 繰延税金負債			
(19) 賞与引当金			
()			
II 固定負債			
(1) 長期借入金			
(2) 預り保証金			
(3) 繰延税金負債			
(4) 退職給付引当金			
()			
純資産額 (A - B)			
注記 1			
純資産			
I 株主資本			
1 資本金			
2 新株式申込証拠金			
3 資本剰余金			
(1) 資本準備金			
(2) その他資本剰余金			
4 利益剰余金			
(1) 利益準備金			
(2) その他利益剰余金			
① 積立金			
②			
③ 繰越利益剰余金(繰越損失金)			
5 自己株式			
6 自己株式申込証拠金			
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			
2 繰延ヘッジ損益			
3 土地再評価差額金			
4			
III 新株予約権			

注記 2

- 1 受取手形割引高 千円
 2 受取手形譲渡高 千円
 3 保証債務額 千円

4 支配関係を持っている法人に対する債権等明細書

会社名	短期債権						長期債権				受取手形割引高	受取手形裏書譲渡高	保証債務額	備考
	売掛金	受取手形	前渡金	短期貸付金	その他の	小計	長期貸付金	長期差入保証金	その他の	小計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
合計														

5 卸売業務の取扱高

年 月	受託販売	買付販売	合 計
年 月	千円	千円	千円
年 月			
年 月			
年 月			
合 計			

(記載上の注意)

- この調書は、卸売業者の全資産及び全負債について作成すること。
- 評価額の欄には、第6条第2項ただし書の規定により評価した額を記載すること。
- 備考の欄には、資産及び負債の各科目についての評価方法、科目の欄に掲げる科目以外の科目を設定した場合における当該科目の内容等を記載すること。
- 計算日が事業年度の末日である場合には、当該事業年度の所得に対する法人税又は所得税、都道府県民税及び市区町村民税の申告額又は申告予定額を当該事業年度の費用として経理した上でこの調書を作成するものとし、計算日におけるこれらの税金の未払額は、負債の部の未払法人税等勘定に計上すること。
- 固定資産及び繰延資産について、当該事業年度末に一括して償却を行う卸売業者にあつては、計算日が9月30日の調書を作成する場合、当該事業年度において償却すべき額の2分の1相当額を備考の欄に計上すること。
- 注記2の1及び2の受取手形割引高及び受取手形譲渡高には、裏書譲渡した手形のうち期日未到来のため手形債務者(振出人又は引受人)が債務を弁済していない手形の合計額を記載すること。
- 注記2の3の保証債務額には、普通保証、連帯保証、連帯債務の負担、債務者のためにする担保の提供等についてその合計額を記載すること。
- 注記2の4の支配関係を持っている法人に対する債務等明細書の短期債権のその他の欄には、未収収益、立替金、未収金、仮払金その他の短期金銭債権(株式を除く。)の合計額を、長期債権のその他の欄には、投資有価証券(株式を除く。)の額を記載し、貸付金については、貸付けの条件(返済期限、利率及び担保物件の種類)を備考の欄に記載すること。
- 注記2の5の卸売業務の取扱高については、八戸市中央卸売市場において複数の取扱品目の部類の卸売業務の許可を受けている者は、市場ごと及び取扱品目の部類ごとに作成すること。

残 高 試 算 表

1 合 計 貸 借 対 照 表

(単位:千円、%)

科 目	前 残高	借方	貸方	前 残高	構成比	科 目	前 残高	借方	貸方	前 残高	構成比
(資 産 の 部)						(負 債 の 部)					
I 流動資産						I 流動負債					
(1)現 金						(1)受託販売未払金					
(2)預 金						(2)支払手形(受託)					
(3)売 掛 金						(3)荷主預り金					
(4)受取手形						(小 計)					
(5)有価証券						(4)買掛金(買付け)					
(6)親会社株						(5)支払手形(買付け)					
(7)商 品						(6)預り金(買付け)					
(8)貯 蔵 品						(小 計)					
(9)前 渡 金						(7)買掛金(その他)					
(10)荷主前渡						(8)支払手形(その他)					
(11)前払費用						(9)短期借入金					
(12)未収 益						(10)未 払 金					
(13)立替 金						(11)未払法人税等					
(14)短期貸付						(12)未払消費税等					
(15)未収 金						(13)未払費用					
(16)仮払 金						(14)前 受 金					
(17)繰延税金資産						(15)預り金(その他)					
()						(16)前受収益					
()						(17)仮受 金					
貸倒引当金						(18)繰延税金負債					
II 固定資産						(19)賞与引当金					
1 有形固定資産						()					
(1)建 物						V 固定負債					
(2)構 築 物						(1)長期借入金					
(3)機 械 及 び 装 置						(2)預り保証金					
(4)船舶及び車両その						(3)繰延税金負債					
他の陸上運搬具						(4)退職給付引当金					
(5)工具、器具及び備品						()					
(6)土 地						負 債 合 計					
(7)建 設 仮 勘 定						(純 資 産 の 部)					
()						VI 株主資本					
2 無形固定資産						1 資 本 金					
(1)の れ ん						2 新株式申込証拠金					
(2)借 地 権						3 資 本 剰 余 金					
(3)電 話 加 入 権						(1)資 本 準 備 金					
(4)施 設 負 担 金						(2)その他資本剰余金					
()						4 利 益 剰 余 金					
3 投資その他の資産						(1)利 益 準 備 金					
(1)投資有価証券						(2)その他利益剰余金					
(2)子会社株式						① 積 立 金					
(3)出 資 金						②					
(4)子会社出資金						③ 繰越利益剰余金					
(5)長期貸付金						(繰 越 損 失 金)					
(6)開設者預託保証金						5 自 己 株 式					
(7)定 期 預 金						6 自己株式申込証拠金					
(8)長期前払費用						VII 評価・換算差額等					
(9)事業者保険料						1 その他有価証券評価差					
(10)繰延税金資産						2 繰延ヘッジ損益					
()						3 土地再評価差額金					
()						4					
貸倒引当金						VIII 新株予約権					
III 繰延資産						純 資 産 合 計					
(1)創 立 費											
(2)開 業 費											
(3)試 験 研 究 費											
(4)開 発 費											
(5)新株発行費											
()											
資 産 合 計						負 債 及 び 純 資 産 合 計					

2 合 計 損 益 計 算 書

(単位:千円、%)

科 目	前 までの 累計	借方	貸方	当 までの 累計	構成比
I 営 業 損 益					
1 卸 売 業 務 料					
(1)受 託 手 数 料					
(受託品取扱額)					
(2)買 付 販 売 損 益					
1)純 売 上 高					
商 品 総 売 上 高					
売上値引及び戻り高					
2)売 上 原 価					
期首商品たな卸高					
商 品 純 仕 入 高					
総 仕 入 高					
仕入値引及び戻し高					
合 計					
期末商品たな卸高					
買付販売利益(損失)金額					
販 売 利 益 (損 失) 金 額					
2 兼 業 業 務					
(1)売 上 高					
(2)売 上 原 価					
兼 業 業 務 利 益 (損 失) 金 額					
売 上 総 利 益 (損 失) 金 額					
3 販売費及び一般管理費					
()					
()					
()					
II 営 業 外 損 益					
1 営 業 外 収 益					
()					
()					
2 営 業 外 費 用					
()					
()					
経 常 利 益 (損 失) 金 額					
III 特 別 利 益					
1 固 定 資 産 売 却 益					
()					
()					
2 前 期 損 益 修 正 益					
3 その他の特別利益					
()					
()					
IV 特 別 損 失					
1 固 定 資 産 売 却 損					
()					
()					
2 減 損 損 失					
()					
()					
3 災 害 に よ る 損 失					
()					
()					
4 前 期 損 益 修 正 損					
5 その他の特別損失					
()					
()					
税引前当期純利益(損失)金額					
法 人 税 等					
法 人 税 等 調 整 額					
当 期 純 利 益 (損 失) 金 額					



卸 売 業 務 許 可 証

商 号
名 称
代表者

八市場許可第 号

年 月 日付で申請のありました八戸市中央卸売市場 部における卸売の業務を
行うことについて八戸市中央卸売市場条例第 9 条第 1 項の規定に基づき許可します。

この証の期限は 年 月 日 までとする。

年 月 日

八戸市長 印

卸 売 業 務 許 可 更 新 申 請 書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
申請者 名 称 代表者氏名	
八戸市中央卸売市場条例第12条第 2 項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請 します。	
商	号
住	所
資 本 金 又 は 出 資 の 額	
卸売業務を行おうとする取扱品目	
備 考	

(添付書類)

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 役員名簿
- 4 法人税納税証明書及び市町村税納税証明書
- 5 その他市長が必要と認める書類

誓 約 書

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場

名 称

氏 名（代表者）

- 1 関係法令、八戸市中央卸売市場条例及び八戸市中央卸売市場条例施行規則並びにこれらに基づく指示に従い誠実かつ、公正に取引いたします。

卸売業者事業譲渡及び譲受け認可申請書

（あて先）八戸市長 申請者 譲渡人 住所 名称 氏名（代表者） 譲受人 住所 名称 氏名（代表者） 八戸市中央卸売市場条例第19条第 3 項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。		年 月 日
取 扱 品 目		
譲渡及び譲受け予定年月日		
譲渡及び譲受けを必要とする理由		

（添付書類）

- | | |
|---|--|
| 1 定款 | 7 支配関係のある他の法人に関する書面並びにその法人の定款、直前事業年度の貸借対照表及び損益計算書並びに当該事業年度の事業計画書 |
| 2 登記事項証明書 | 8 譲受人の誓約書（別記第 3 号様式） |
| 3 役員名簿並びに代表者及び役員の履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書及び写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの） | 9 法人税納税証明書及び市町村税納税証明書 |
| 4 株主名簿 | 10 申請の日前30日以内の日現在において別記第 4 号様式の例により作成した純資産額調書 |
| 5 最近 2 年間の事業報告書 | |
| 6 当該事業年度開始の日以後 2 年間における事業計画書 | 11 その他市長が必要と認める書類 |

卸売業者合併・分割認可申請書

(あて先) 八戸市長		年 月 日
八戸市中央卸売市場		部仲卸業者
住所		
名称		
代表者氏名		
住所		
名称		
代表者氏名		
八戸市中央卸売市場条例第19条第3項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。		
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により市場における卸売の業務を承継する法人	名称 代表者氏名	
	住所	
	取扱品目	
合併又は分割の方法及び条件		
合併又は分割の予定年月日		年 月 日
合併又は分割を必要とする理由		

(添付書類)

- | | |
|---|--|
| 1 定款 | 7 支配関係のある他の法人に関する書面並び |
| 2 登記事項証明書 | にその法人の定款、直前事業年度の貸借対 |
| 3 役員名簿並びに代表者及び役員の履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書及び写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの） | 照表及び損益計算書並びに当該事業年度の事業計画書 |
| 4 株主名簿 | 8 合併後又は分割後の法人による誓約書（別記第3号様式） |
| 5 最近2年間の事業報告書 | 9 法人税納税証明書及び市町村税納税証明書 |
| 6 当該事業年度開始の日以後2年間における事業計画書 | 10 合併又は分割に係る契約書の写し |
| | 11 申請の日前30日以内の日現在において別記第4号様式の例により作成した純資産額調査書 |
| | 12 その他市長が必要と認める書類 |

せ り 人 登 録 申 請 書

年 月 日			
(あて先) 八戸市長			
八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名			
八戸市中央卸売市場条例第22条第2項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。			
ふ り が な 氏 名	生 年 月 日	住 所	備 考
	. .		
	. .		
	. .		
	. .		
	. .		
	. .		
	. .		

(添付書類)

- 1 履歴書
- 2 住民票の写し
- 3 市町村長の発行する身分証明書
- 4 写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）2枚
- 5 その他、市長が必要と認める書類

せ り 人 登 録 簿

所属卸売業者名		
ふ り が な		
氏 名		
生 年 月 日	年 月	日生
住 所		

登 録 番 号	登録（更新）年月日	有 効 期 間
第 号	年 月 日 登録	年 月 日 まで
	年 月 日 更新	年 月 日 まで
	年 月 日 更新	年 月 日 まで
	年 月 日 更新	年 月 日 まで
	年 月 日 更新	年 月 日 まで
	年 月 日 取消 消除	_____

年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
写真貼付	写真貼付	写真貼付	写真貼付	写真貼付

（表）

No.	部 せ り 人 登 録 証	写 真 無帽、正面、 上半身 縦 3.6cm 横 2.4cm						
卸売業者名								
氏 名								
(年 月 日生)								
住 所								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 33%; text-align: center;">登 録 月 日</td><td style="width: 33%; text-align: center;">年 月 日</td><td style="width: 33%;"></td></tr><tr><td style="text-align: center;">登 録 番 号</td><td style="text-align: center;">第 号</td><td></td></tr></table>			登 録 月 日	年 月 日		登 録 番 号	第 号	
登 録 月 日	年 月 日							
登 録 番 号	第 号							
上記の者は、八戸市中央卸売市場 部のせり人として、登録をしていることを証します。								
年 月 日 八戸市長 印								

（B 8）

（裏）

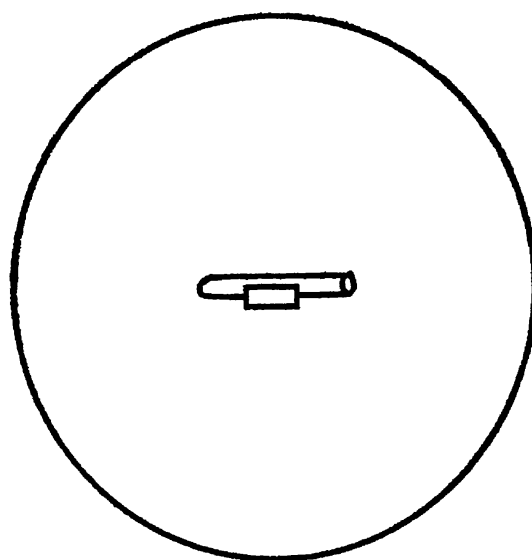
1 この証は、八戸市中央卸売市場条例第22条第3項の規定により、せり人の登録を受けた者に交付する。 2 この証は、せりに従事するときは必ず携帯し、関係人から求められたときは、これを提示しなければならない。 3 この証は、他人に貸与してはならない。 4 この証を紛失、又は破損したときは、速やかに市長に申し出なければならない。 5 この証の期限は、 年 月 日までとする。	
--	--

せり人記章

(表)



(裏)



- | | | |
|---|-----|--------|
| 1 | 材 質 | アクリライト |
| 2 | 地 色 | 白 色 |
| 3 | 市 章 | 緑 色 |
| 4 | 文 字 | 黒 色 |
| 5 | 数 字 | 黒 色 |

せ り 人 登 録 更 新 申 請 書

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部卸売業者
名称
氏名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例第23条第2項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

ふ り が な 氏 名	生年月日	住 所	登録年月日	登 録 番 号
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			

（添付書類）

- 1 住民票の写し
- 2 市町村長の発行する身分証明書
- 3 写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）2枚
- 4 その他、市長が必要と認める書類

年 月 日

名称変更等の届出書

（あて先）八戸市長

氏名又は名称及び住所
代表者の役職名及び氏名

について変更があったので、八戸市中央卸売市場条例施行規則第25条第2項、第33条、第38条、第44条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

変更事項	変更内容	変更年月日	変更理由

（記載上の注意及び添付書類）

- （1） 変更内容の欄は、資本金又は出資の額については、新旧に対比ができるようにすること。また、役員の変更については、氏名、役職（代表取締役、取締役、会計参与、監査役）及び就任・退任又は解任の別について記載すること。
- （2） 変更年月日は、その事実が発生した年月日を記載すること。
- （3） 変更理由は、例えば役員の変更の場合は、「定例株主総会により選出」等簡潔に記載すること。
- （4） 役員の変更に係る場合は、登記事項証明書を添付し、当該役員の変更が新規役員の就任の場合は、条例の規定による誓約書、履歴書及び身分証明書を添付すること。
- （5） 資本金又は出資の額の変更に係る場合は、登記事項証明書等当該事項の異動が確認できる書面を届出書に添付すること。

仲 卸 業 務 許 可 申 請 書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
申請者 名 称 氏 名 (代表者)	
八戸市中央卸売市場条例第28条第3項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。	
ふりがな	年 月 日生
氏名又は名称	
商 号	
住 所	
資 本 金 又 は 出 資 の 額	
取 扱 品 目	
備 考	

(注) 申請者が個人であるときは、資本金又は出資の額の欄は記入しないこと。

(添付書類)

申請者が法人の場合

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 貸借対照表及び損益計算書
- 4 代表者及び役員の履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書、写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 5 事業計画書
- 6 役員名簿及び株主名簿
- 7 事業実績書
- 8 市町村税納税証明書
- 9 法人税納税証明書
- 10 その他市長が必要と認める書類

申請者が個人の場合

- 1 資産調書
- 2 履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書、写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 3 事業計画書
- 4 その他市長が必要と認める書類



仲 卸 業 務 許 可 証

八市場許可第 号

商 号

氏名又は名称

許可番号 第 号

八戸市中央卸売市場 部における仲卸しの業務を行うことを許可します。

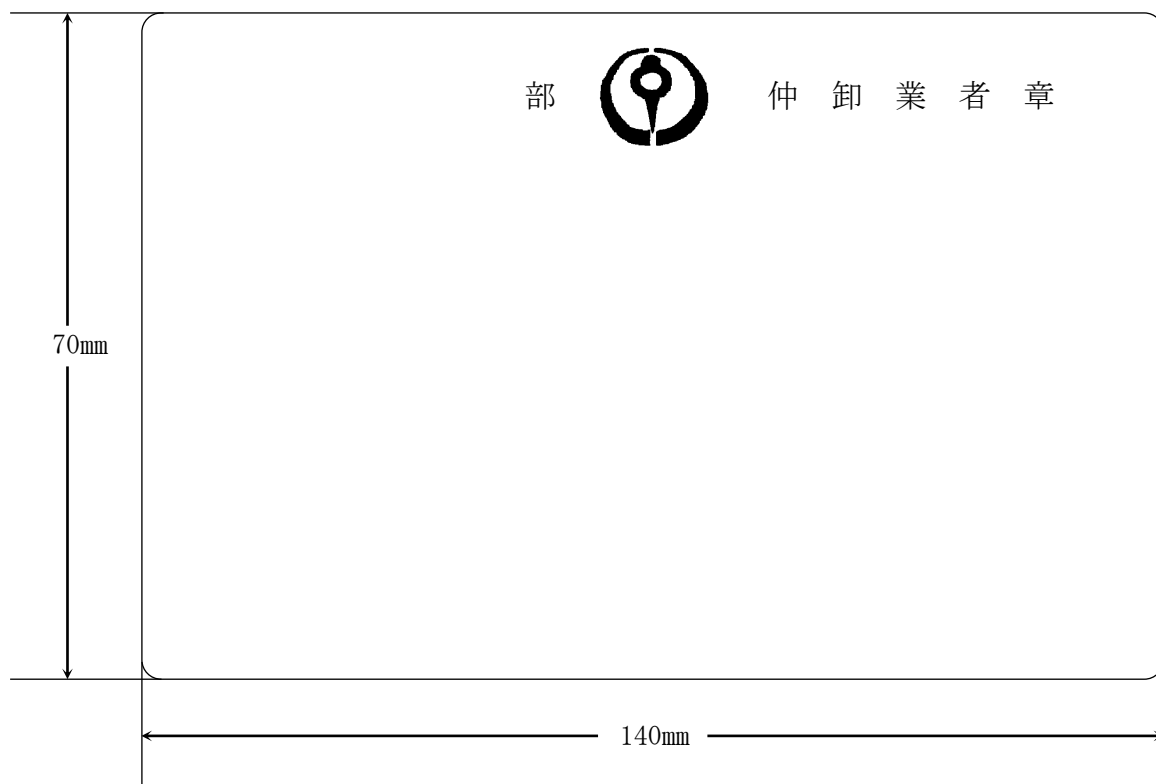
この証の期限は 年 月 日とする。

年 月 日

八戸市長



仲 卸 業 者 章



- | | |
|-------|------------------|
| 1 材 質 | カイドック |
| 2 地 色 | 白 色（花き部にあつては浅黄色） |
| 3 市 章 | 緑 色 |
| 4 文 字 | 黒 色 |
| 5 数 字 | 黒 色 |

仲 卸 業 務 許 可 更 新 申 請 書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
申請者 名 称 氏 名 (代表者)	
八戸市中央卸売市場条例第29条第2項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請 します。	
ふりがな	年 月 日生
氏名又は名称	
商 号	
住 所	
資本金又は 出 資 の 額	
取 扱 品 目	
備 考	

(注) 申請者が個人であるときは、資本金又は出資の額の欄は記入しないこと。

(添付書類)

申請者が法人の場合

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 役員名簿
- 4 市町村税納税証明書及び法人税納税証明書
- 5 その他市長が必要と認める書類

申請者が個人の場合

- 1 住民票の写し及び市町村長が発行する身分証明書
- 2 市町村税納税証明書
- 3 その他市長が必要と認める書類

仲卸業者事業譲渡及び譲受け認可申請書

年 月 日 （あて先）八戸市長 申請者 譲渡人 住所 名称 氏名（代表者） 譲受人 住所 名称 氏名（代表者） 八戸市中央卸売市場条例第33条第3項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。	
取 扱 品 目	
譲渡及び譲受け予定年月日	
譲渡及び譲受けを必要とする理由	
譲渡及び譲受けの条件	
上のとおり認可します。 年 月 日 八市場認可第 号 八戸市長 印	

（添付書類）

申請者が法人の場合

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 貸借対照表及び損益計算書
- 4 代表者及び役員の履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書、写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 5 事業計画書
- 6 事業の譲渡し及び譲受けの契約書の写し
- 7 その他市長が必要と認める書類

申請者が個人の場合

- 1 資産調書
- 2 履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書 写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 3 事業計画書
- 4 事業の譲渡し及び譲受けの契約書の写し
- 5 その他市長が必要と認める書類

仲卸業者合併・分割認可申請書

(あて先) 八戸市長			年	月	日
八戸市中央卸売市場 住所 名称 代表者氏名 住所 名称 代表者氏名			部仲卸業者		
八戸市中央卸売市場条例第33条第3項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。					
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により市場における仲卸しの業務を承継する法人		名称 代表者氏名			
		住所			
		取扱品目			
合併又は分割の予定年月日			年	月	日
合併又は分割の方法及び条件					
合併又は分割を必要とする理由					
上のとおり認可します。 年　　月　　日			八市場認可第　　号		
八戸市長			印		

(添付書類)

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 貸借対照表及び損益計算書
- 4 代表者及び役員の履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書及び写真
(無帽、正面、上半身のライカ判のもの)
- 5 事業計画書
- 6 役員名簿及び株主名簿
- 7 事業実績書
- 8 市町村税納税証明書
- 9 法人税納税証明書
- 10 合併又は分割の契約書の写し
- 11 その他市長が必要と認める書類

仲卸業務相続認可（申請）書

(あて先) 八戸市長		年 月 日	
		申請者 住 所 名 称 氏 名 被相続人 との続柄	
八戸市中央卸売市場条例第34条第4項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。			
被 相 続 人	氏 名		
	住 所		
	許可番号	第 号	死亡年月日 年 月 日
相続開始年月日		年 月 日	
仲卸業務開始年月日		年 月 日	
取 扱 品 目			
上のとおり認可します。		八市場認可第 号	
年 月 日		八戸市長 印	

(添付書類)

- 1 資産調書
- 2 履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書、写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 3 事業計画書
- 4 被相続人との続柄を証する書面
- 5 他の相続人の存在又は不存在を証する書類
- 6 申請者以外の相続人の同意書の写し
- 7 その他市長が必要と認める書類

仲 卸 業 者 事 業 報 告 書

〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部仲卸業者
名称
氏名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例第36条の規定により、事業報告書を提出します。

第1 業務の状況

1 事業の概要

（記載上の注意）仲卸業務に係る売上高及び経営収支の概要を記載すること。

2 総会及び取締役会等の決議事項

3 内部組織に関する事項

（1） 事業運営組織

（2） 役員、株主又は出資者の持株数又は出資口数

役 職 名	氏 名	生年月日	住 所	持株数又は 出 資 口 数

(3) 従業員の状況

氏 名	生年月日	採 用 年月日	職務内容	現 住 所	平均給与 月 額

＊（組織図を添付すること）

4 仲卸業務の状況

- (1) 仲卸業務に係る取扱高及び売上損益
- (2) 直接集荷品の販売
- (3) 販売先別取扱高

5 附帯業務等の状況

(1) 附帯業務の概況

附帯業務の概況	売上高	附帯業務利益(損失)金額
	千円	千円

(2) 兼業業務の概況

兼業業務の概況	売上高	兼業業務利益(損失)金額
	千円	千円

(3) 他の法人に対する支配関係の概要

法人の 名称	所在地	事業 内容	資本金	売上高	当期純利益 (損失)額	純資産額

第2 経理の状況

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書
- 3 利益処分書又は欠損金処理書
- 4 貸借対照表及び損益計算書の内訳

仲卸業者
月間売上高報告書（ 月分）
関連事業者

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場

名 称

代表者氏名

八戸市中央卸売市場条例施行規則第34条第3項
第46条第2項の規定により、次のとおり報告します。

日	売上金額	備 考	日	売上金額	備 考	日	売上金額	備 考
1			11			21		
2			12			22		
3			13			23		
4			14			24		
5			15			25		
6			16			26		
7			17			27		
8			18			28		
9			19			29		
10			20			30		
						31		
旬計			旬計			旬計		
						合計金額		

（注） 1 翌月の10日までに提出すること。

2 売上金額には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

売 買 参 加 者 承 認 申 請 書

（あて先）八戸市長 申請者 名 称 氏 名（代表者）		年 月 日
		八戸市中央卸売市場条例第38条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。
ふ り が な		年 月 日生
氏 名 又 は 名 称		
商 号		
住 所		
資 本 金 又 は 出 資 の 額		
卸売を受けよう とする取扱品目		

- （注） 1 申請者が個人であるときは、資本金又は出資の額の欄は記入しないこと。
 2 支店で申請するときは、氏名又は名称の欄にその支店名及び支店長名並びに住所の欄に支店の所在地を記入すること。
 3 申請者が法人であるときは、氏名又は名称及び住所の欄に当該法人のため常時売買に参加する者の氏名及び住所を記入すること。

（添付書類）

申請者が法人の場合

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 貸借対照表及び損益計算書
- 4 代表者の履歴書及び市町村長の発行する身分証明書
- 5 常時売買に参加する者の履歴書、住民票の写し、写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 6 事業実績書
- 7 市町村税納税証明書
- 8 法人税納税証明書
- 9 その他市長が必要と認める書類

申請者が個人の場合

- 1 資産調書
- 2 履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書、写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
- 3 事業実績書
- 4 市町村税納税証明書
- 5 その他市長が必要と認める書類



売 買 参 加 者 承 認 証

八市場承認第 号

商 号

氏名又は名称

住 所

承 認 番 号 第 号

条件及び制限 八戸市中央卸売市場条例等、関係法令を遵守すること。
この証の期限は 年 月 日とする。

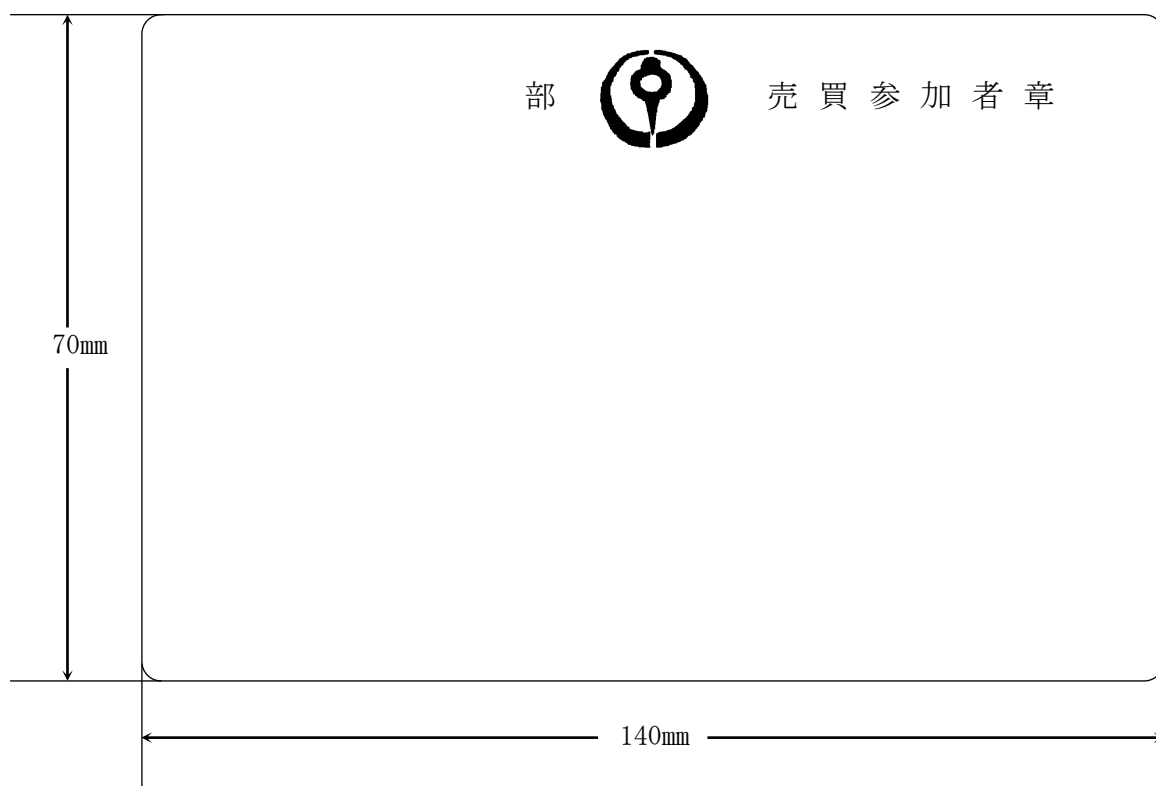
八戸市中央卸売市場 部の売買参加者として承認します。

年 月 日

八戸市長



売 買 参 加 者 章



- | | |
|-------|-----------------|
| 1 材 質 | 塩化ビニール |
| 2 地 色 | 黄 色（花き部にあつては桃色） |
| 3 市 章 | 緑 色 |
| 4 文 字 | 黒 色 |
| 5 数 字 | 黒 色 |

関 連 事 業 許 可 申 請 書

年 月 日 （あて先）八戸市長 申請者 名 称 氏 名（代表者） 八戸市中央卸売市場条例第43条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。	
ふ り が な	
氏 名 又 は 名 称	年 月 日 生
商 号	
住 所	
資 本 金 又 は 出 資 の 額	
事 業 の 種 類 及 び そ の 内 容	

（注）申請者が個人であるときは、資本金又は出資の額の欄は記入しないこと。

（添付書類）

申請者が法人の場合

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 代表者の履歴書、住民票の写し、市
町村長の発行する身分証明書
- 4 最近2年間の事業実績書（申請対象
業種に限る。）
- 5 役員名簿及び株主名簿
- 6 貸借対照表及び損益計算書
- 7 事業のため許認可を必要とする業種
は、その証明書
- 8 市町村税納税証明書
- 9 法人税納税証明書
- 10 その他市長が必要と認める書類

申請者が個人の場合

- 1 資産調書
- 2 履歴書、住民票の写し、市町村長の
発行する身分証明書
- 3 最近2年間の事業実績書（申請対象
業種に限る。）
- 4 市町村税納税証明書
- 5 その他市長が必要と認める書類



関 連 事 業 許 可 証

八市場許可第 号

商 号

氏名又は名称

住 所

許 可 番 号 第 号

八戸市中央卸売市場において関連事業を営むことを許可します。

- 1 事業の種類 第 種関連事業
- 2 事業の内容
- 3 この証の期限は 年 月 日とする。

年 月 日

八戸市長



関 連 事 業 許 可 更 新 申 請 書

(あて先) 八戸市長		年 月 日
申請者 名 称 氏 名 (代表者)		
八戸市中央卸売市場条例第44条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。		
ふ り が な		
氏名又は名称		年 月 日生
商 号		
住 所		
資本金又は 出 資 の 額		
事業の種類 及びその内容		

(注) 申請者が個人であるときは、資本金又は出資の額の欄は記入しないこと。

(添付書類)

申請者が法人の場合

- 1 定款又は規約
- 2 登記事項証明書
- 3 役員名簿及び株主名簿
- 4 貸借対照表及び損益計算書
- 5 事業のため許認可を必要とする業種は、その証明書
- 6 市町村税納税証明書及び法人税納税証明書
- 7 その他市長が必要と認める書類

申請者が個人の場合

- 1 住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書
- 2 市町村税納税証明書
- 3 その他市長が必要と認める書類

関 連 事 業 者 事 業 報 告 書

〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場関連事業者
名 称
氏 名（代表者）
（業 種 ）

八戸市中央卸売市場条例第49条の規定により、事業報告書を提出します。

1 事業の内容

収支の概要その他特記すべき事項を記載すること。

2 品目別・月別販売金額 単価：千円

品目 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計額
合 計													

（注） 1 関連店舗だけの実績を記入すること。
2 販売金額には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

補助者承認（申請）書

年 月 日

(あて先) 八戸市長

八戸市中央卸売市場

名称

氏名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例施行規則第47条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

仲 売 買 参 加 卸 者 補 助 者	承認を受けようとする者			勤続 年数	備 考
	ふりがな 氏 名	生年月日	住 所		
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			

八市場承認第 号

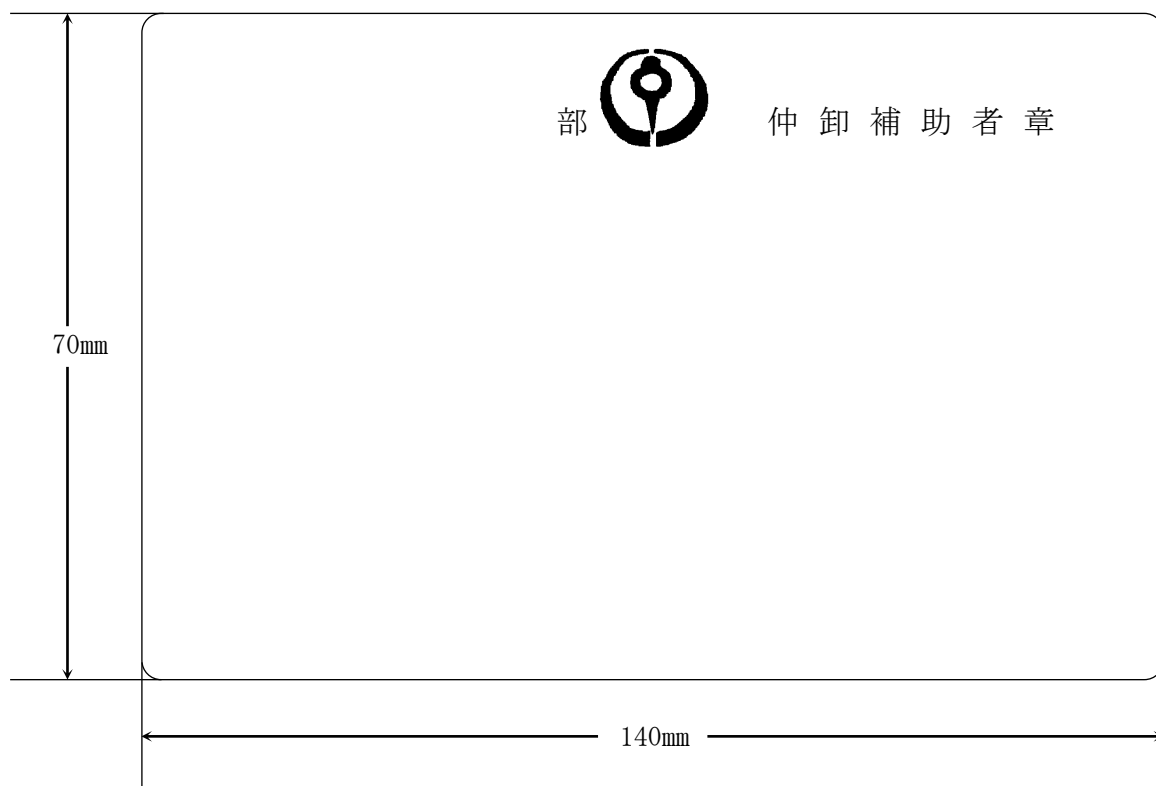
上のとおり承認します。

年 月 日

八戸市長 印

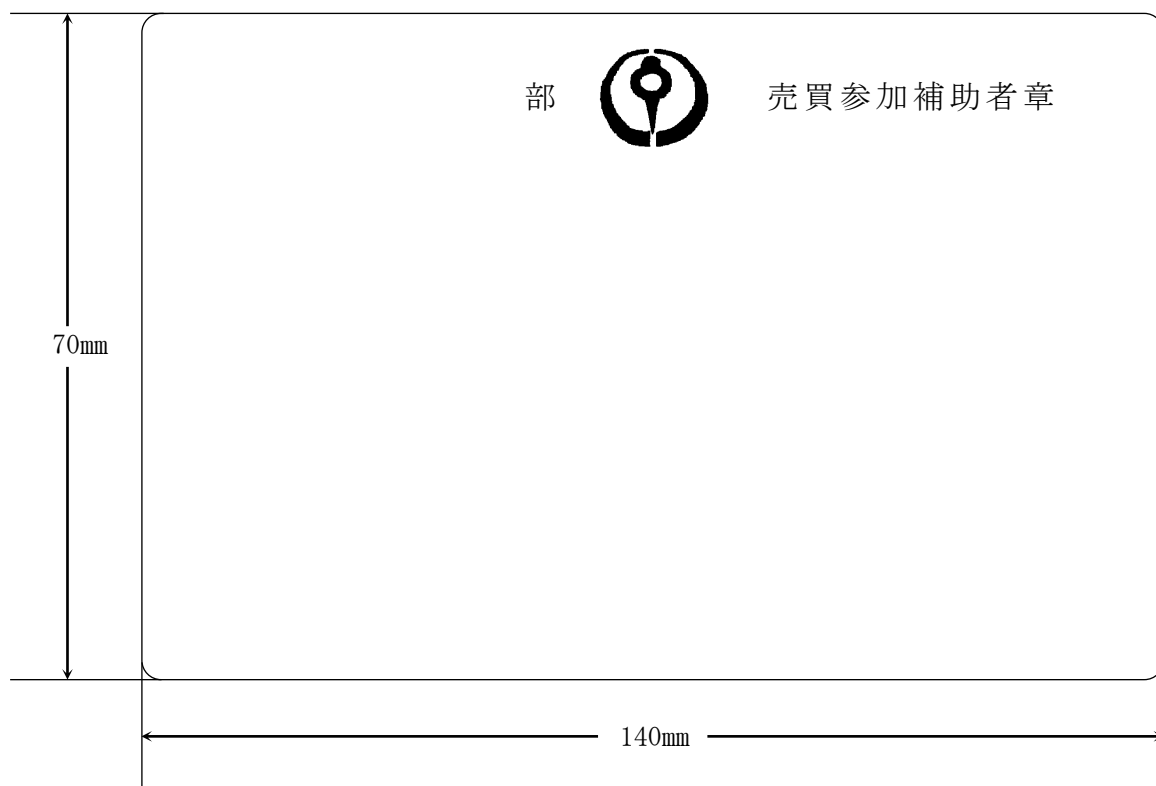
- (添付書類)
- 1 履歴書、住民票の写し、市町村長の発行する身分証明書
 - 2 写真（無帽、正面、上半身のライカ判のもの）
 - 3 その他市長が必要と認める書類

仲 卸 補 助 者 章



- | | |
|-------|------------------|
| 1 材 質 | カイドック |
| 2 地 色 | 白 色（花き部にあつては浅黄色） |
| 3 市 章 | 緑 色 |
| 4 文 字 | 黒 色 |
| 5 数 字 | 黒 色 |

売 買 参 加 補 助 者 章



- | | |
|-------|-----------------|
| 1 材 質 | カイドック |
| 2 地 色 | 黄 色（花き部にあっては桃色） |
| 3 市 章 | 緑 色 |
| 4 文 字 | 黒 色 |
| 5 数 字 | 黒 色 |

相 対 取 引 承 認（申 請）書

年 月 日					
(あて先) 八戸市長					
八戸市中央卸売市場 部卸売業者					
名 称					
代表者氏名					
八戸市中央卸売市場条例第52条の規定により次のとおり申請します。					
品 目	産 地	出 荷 者	等 級	数 量	販売方法及び理由
条例第51条第2項 第五号に該当する 場合		買受予定人	名称又は氏名		
			住 所		
八市場承認第 号					
上のとおり承認します。					
年 月 日					
八戸市長 印					

予約相対取引承認（申請）書

年 月 日						
(あて先) 八戸市長						
八戸市中央卸売市場 部卸売業者						
名 称						
代表者氏名						
八戸市中央卸売市場条例第52条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。						
予約買受人	住 所					
	氏 名					
販売予定月日						
品 目	産 地	出 荷 者 名	等 級	数 量	予 約	
					単 価	金 額
理由						
備考						
八市場承認第 号						
上のとおり承認します。						
年 月 日						
八戸市長 印						

(注) 1 予約相対取引の承認を受けた物品を販売開始時刻以前に卸売りしようとするときは、備考欄にその旨を記載することとする。

2 単価及び金額には、消費税額及び地方消費税に相当する額を含めないこと。

(添付書類)

予約相対取引契約書の写し等

販売開始時刻以前の卸売許可（申請）書

年 月 日 (あて先) 八戸市長 八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例施行規則第64条第2項の規定により、次のとおり申請します。								
品 目	産 地	出 荷 者 名	等 級	入 荷 見 込 数 量	申 請 数 量	卸 売 の 方 相 手	卸 売 予 定 日 時	理 由
備考								
八市場許可第 号 上のとおり許可します。 年 月 日 八戸市長 印								

卸 売 の 相 手 方 の 制 限 許 可 （ 申 請 ） 書

(あて先) 八戸市長							年 月 日		
八戸市中央卸売市場 名 称 代表者氏名							部卸売業者		
八戸市中央卸売市場条例第55条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。									
品 目	産 地	出 荷 者 名	等 級	入荷見込数量	申 請 数 量	卸 売 の 相 手 方	卸 売 の 予 定 月 日	理 由 (備考)	
上のとおり許可します。							八市場許可第 号		
年 月 日							八戸市長 印		

- (添付書類)
- 1 相手方の事業概要書、年間事業計画書、最近1年間の決算書及び事業報告書

2 支払いに関する契約書等の写し

3 その他市長が必要と認める書類

市場間連携による卸売の相手方の制限（変更）承認（申請）書

（あて先）八戸市長 八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例第55条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。 年 月 日						
市 場 間 連 携 の 相 手 方	他市場の卸売の 相手方の氏名又は 名称	対象となる品目	卸売の数量 の上限	実 施 期 間	入荷量が著しく減 少した場合の措置	卸売をしなければ ならない理由
市場名				年 月 日から		
卸売業者の名称				年 月 日まで		
上のとおり承認します。 年 月 日 八市場承認第 号 八戸市長 印						

- （添付書類）
- 1 市場間連携に関する契約書の写し
 - 2 その他市長が必要と認める書類

業者間連携による卸売の相手方の制限（変更）承認（申請）書

（あて先）八戸市長 八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例第55条第4項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。 年 月 日						
買 入 れ の 相 手 方	販 売 の 相 手 方	対象となる生鮮 食料品等の品目	卸 売 の 数 量 の 上 限	実 施 期 間	国内産の農林水産物を 利用した新商品の内容	卸売をしなければ ならない理由
氏名又は名称	氏名又は名称			年 月 日から		
住所	住所			年 月 日まで		
上のとおり承認します。 年 月 日 八市場承認第 号 八戸市長 印						

- （添付書類）
- 1 新商品の開発に必要な国内産の農産物の供給に関する契約書の写し
 - 2 その他市長が必要と認める書類

輸出連携による卸売の相手方の制限（変更）承認（申請）書

（あて先）八戸市長 八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例第55条第 5 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。 年 月 日					
卸売の相手方	対象となる生鮮 食料品等の品目	卸 売 の 数 量 の 上 限	実 施 期 間	入荷量が著しく減少し た場合の措置	卸売をしなけれ ばならない理由
氏名又は名称			年 月 日から		
住所			年 月 日まで		
上のとおり承認します。 年 月 日 八市場承認第 号 八戸市長 印					

- （添付書類）
- 1 輸出連携に係る契約書の写し
 - 2 その他市長が必要と認める書類

市場間連携
業者間連携による卸売の相手方の制限届出書（ 年 月分）
輸 出 連 携

年 月 日					
(あて先) 八戸市長					
八戸市中央卸売市場 部卸売業者					
名 称					
代表者氏名					
八戸市中央卸売市場条例第55条第6項の規定により、次のとおり届け出ます。					
品	目	入 荷 数 量	卸 売 数 量	卸 売 価 格	卸 売 年 月 日
					卸 売 の 相 手 方

(注) 卸売価格には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

市場外保管場所指定（申出）書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名	
八戸市中央卸売市場条例第56条第2項の規定により関係書類を添えて次のとおり申し上げます。	
所 在 地	
施 設 の 名 称	
使用面積(収容能力)	
保 管 物 品 の 種 類	
理 由	
八市場指定第 号 上のとおり指定します。 年 月 日 八戸市長 印	

(添付書類)

- 1 指定を受けようとする場所の位置並びに施設の種類及び規模を記載した書面
- 2 指定の必要性を記載した書面
- 3 指定を受けようとする場所の位置を記入した図面

市場外保管場所指定解除届出書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名	
八戸市中央卸売市場条例第56条第3項の規定により次のとおり届け出ます。	
指 定 年 月 日	年 月 日
指 定 番 号	八 市 場 指 定 第 号
所 在 地	
施 設 の 名 称	
使用面積(収容能力)	
保 管 物 品 の 種 類	
理 由	

市場外物品卸売承認（申請）書

年 月 日 (あて先) 八戸市長 八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例第56条第4項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。					
品 目	産 地	出 荷 者	等 級	数 量	理 由
買 受 予 定 人	住 所				
	名称又は氏名				
卸 売 予 定 月 日					
八市場承認第 号 上のおり承認します。 年 月 日 八戸市長 印					

(添付書類) 予約相対取引契約書の写し

電子商取引による市場外物品卸売（変更）承認（申請）書

年 月 日	
（あて先）八戸市長	
八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名	
八戸市中央卸売市場条例第56条第5項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。	
対象となる生鮮食料品等の品目	
取引方法	
卸売の数量の上限	
卸売業者が提供する取引に係る情報の内容に関する事項	
実施期間	
参加する仲卸業者並びに売買参加者の氏名又は名称	
市長が当該取引の内容を閲覧を行う際の方法	
市場外にある物品の卸売をしようとする理由	
八市場承認第 号	
上のおり承認します。 年 月 日	
八戸市長 印	

（添付書類）予約相対取引契約書等の写し

(あて先) 八戸市長

八戸市中央卸売市場条例第59条第1項第2項の規定により、次のとおり申請します。

委 託 者	住 所			
	氏 名			
積 出 地			年 月 日 積	
輸 送 機 関	列車番号	貨車番号	自動車番号	船 名
検 査 区 分				
品 目 等 級				
入 荷 数 量				
損 敗 又 は 内 容 相 違 の 数 量				
損 敗 又 は 内 容 相 違 の 原 因 ・ 程 度				
到 着 日 時	月 日 午 前 後 時			
備 考				

受 託 物 品 検 査 証

受 託 者				
委 託 者	住 所			
	氏 名			
積 出 地			年 月 日 積	
輸 送 機 関	列車番号	貨車番号	自動車番号	船 名
品 目 等 級				
入 荷 数 量				
損 敗 又 は 内 容 相 違 の 数 量				
損 敗 又 は 内 容 相 違 の 原 因 ・ 程 度				
到 着 日 時	月 日 午 ^前 後 時			
備 考				
八戸市中央卸売市場条例第59条^{第1項}_{第2項}の規定による受託物品の検査の結果は、上のとおりであることを証明する。 年 月 日 八 戸 市 長 印 検査員氏名 印				

(表)

58mm	第 号	検 査 員 証		
		職 名		
		氏 名		
		生年月日		
	上記の者は八戸市中央卸売市場条例第59条第1項に規定する市長の指定する 検査員であることを証明する。			
		年 月 日		
		八戸市長	印	

88mm

(裏)

- 1 この証は八戸市中央卸売市場条例第59条第1項の物品の確認に当たる者に交付する。
- 2 受託物品の検査に当たる時は、この証を携帯し、関係人から求められたときはこれを提示しなければならない。
- 3 この証は他人に貸与してはならない。

販 売 原 票

年 月 日 荷受

年 月 日 販売

共持委買
搬込託付

No. _____

出 荷 者	系統 団体			産 地
	住 所			コ ー ド
	氏 名		荷 主	

(会 社 名)

責 任 者 印	せ り 人	記 帳 者	荷受者	

品 名	荷 姿	等 階	級 級	数 量

品名コード	品 名	量 目	規 格	数 量	単 価	買 受 人	備 考

備考 この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

卸売業者以外の者からの買入れ許可（申請）書

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部仲卸業者
名 称
氏 名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例第61条第3項の規定により、次のとおり申請します。

買入れ予定期日		年	月	日から	年	月	日まで
販売予定期日		年	月	日から	年	月	日まで
品 目	産 地	等 級	数 量	予 定 価 格	買 入 れ の 相 手 方	理 由	

八市場許可第 号

上のとおり許可します。

年 月 日

八戸市長 印

（注）予定価格には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めないこと。

業者間連携による卸売業者以外の者からの買入れ（変更）承認（申請）書

（あて先）八戸市長 年 月 日 八戸市中央卸売市場 部仲卸業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例第61条第2項第3号イの規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。						
買 入 れ の 相 手 方	販 売 の 相 手 方	対象となる生鮮食料品等の品目	生鮮食料品等の数量の上限	実 施 期 間	新たな国内産の農産物の供給による需要の開拓の内容	買入れをしなければならない理由
氏名又は名称	氏名又は名称			年 月 日から		
住所	住所			年 月 日まで		
上のとおり承認します。 年 月 日 八市場承認第 号 八戸市長 印						

- （添付書類）
- 1 新たな国内産の農産物の供給による需要の開拓に関する契約書の写し等
 - 2 その他市長が必要と認める書類

輸出連携による卸売業者以外の者からの買入れ（変更）承認（申請）書

（あて先）八戸市長 年 月 日 八戸市中央卸売市場 部仲卸業者 名 称 代表者氏名 八戸市中央卸売市場条例第61条第2項第4号イの規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。					
買 入 れ の 相 手 方	対象となる生鮮食料品等の品目	生鮮食料品等の数量の上限	実 施 期 間	市場における入荷量が著しく減少した場合の措置	買入れをしなければならない理由
氏名又は名称 住所			年 月 日から 年 月 日まで		
上のとおり承認します。 年 月 日 八市場承認第 号 八戸市長 印					

- （添付書類）
- 1 新たな国内産の農産物の供給による需要の開拓に関する契約書の写し
 - 2 その他市長が必要と認める書類

仲卸業者買入れ物品販売届出書

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部仲卸業者
名 称
氏 名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例第61条第5項の規定により関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

品 目	産 地	等 級	販売数量	販売金額	消費税額 及び地方 消費税額	販売金額 (税込)	販 売 先	許 可 年 月 日	販売完了年月日	備考
計										

（注）販売金額の欄には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた額を記載すること。

（添付書類）売買仕切書の写し

市場間連携
業者間連携
輸 出 連 携

による買入れ物品販売届出書（ 年 月分）

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部仲卸業者
名 称
氏 名（代表者）

八戸市中央卸売市場条例第61条第6項の規定により関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

品 目	販 売 数 量	販 売 金 額	消費税額及び 地方消費税額	販 売 金 額 （ 税 込 ）	販 売 先	許 可 年 月 日	販売完了年月日	備考
計								

（注）販売金額の欄には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた額を記載すること。
（添付書類）売買仕切書の写し

市場外販売（変更）承認（申請）書

(あて先) 八戸市長	
八戸市中央卸売市場	
住所	
名称	
氏名 (代表者)	
八戸市中央卸売市場条例第62条第1項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。	
業務の内容	
業務を営む理由	
業務開始の予定年月日	
年	月 日
八市場承認第 号	
上のとおり承認します。	
年	月 日
八戸市長	印

(添付書類)

市場外販売に関する事業計画書

卸 売 予 定 数 量 等 報 告 書

年 月 日						
(あて先) 八戸市長						
八戸市中央卸売市場 部卸売業者						
名 称						
代表者氏名						
八戸市中央卸売市場条例第65条第1項の規定により、次のとおり報告します。						
品	目	主 要 産 地	第1号の規定 による卸売予 定数量(A)	第2号の規定 による卸売予 定数量(B)	計 (A+B)	備 考
	小	計				
	小	計				
合		計				
品	目	主 要 産 地	第3号の規定 による卸売予 定数量(C)	第4号の規定 による卸売予 定数量(D)	計 (C+D)	備 考
	小	計				
	小	計				
合		計				
総 卸 売 予 定 数 量						

備考 この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

主要品目卸売価格報告書

年 月 日													
(あて先) 八戸市長													
八戸市中央卸売市場 部卸売業者 名 称 代表者氏名													
八戸市中央卸売市場条例第65条第2項の規定により、次のとおり報告します。													
市況													
品 名	産 地	規 格	単 位	第1号の規定による取引の価格					第2号の規定による取引の価格				
				数 量	高 値	中 値	安 値	その他	数 量	高 値	中 値	安 値	その他
品 名	産 地	規 格	単 位	第3号の規定による取引の価格					第4号の規定による取引の価格				
				数 量	高 値	中 値	安 値	その他	数 量	高 値	中 値	安 値	その他

(注) 1 市況欄には、取扱品目ごとに簡単に記入すること。
2 卸売価格には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

備考 この様式により難しいときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

売上高日計表（ 月 日分）

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部卸売業者

名 称

代表者氏名

八戸市中央卸売市場条例第65条第2項の規定により、次のとおり報告します。

1 売上高実績

（単位：円）

区 分		せ り 売		相 対 取 引		承認場所での卸売		合 計	
		数 量	卸売価格	数 量	卸売価格	数 量	卸 売 価 格	数 量	卸 売 価 格
	本日の売上								
	修 正 分								
	小 計								
	本日の売上								
	修 正 分								
	小 計								
	本日の売上								
	修 正 分								
	小 計								
	本日の売上								
	修 正 分								
	小 計								
合 計	本日の売上								
	修 正 分								
	小 計								

（注）卸売価格には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

2 品目別売上高実績

品名	産地	受託物品		買付品		合計		
		数量	卸売価格	数量	卸売価格	数量	単価	卸売価格

(注) 卸売価格には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

売 上 高 月 計 表（ 年 月分）

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部卸売業者
名 称
代表者氏名

八戸市中央卸売市場条例第65条第3項の規定により、次のとおり報告します。

1 産地別入荷量

産地（県名） 品名 (※は軽減税率対象品)	数量		数量		数量		数量		数量		数量		数量		数量	
	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額	卸 売 額

(注) 卸売金額には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

2 取扱品目別売上高

品 目 名 (※は軽減税率対象品)		数 量			金 額 (円)			販 売 の 相 手 方								合 計	
		受託販売	買付販売	計	受託販売	買付販売	計	仲 卸 業 者		売 買 参 加 者		第三者販売					
								数量	卸売金額	数量	卸売金額	数量	卸 売 金 額	うち他市場への転送			
														数量	卸売金額	数量	卸売金額
合 計																	
税 率 100分の10 対 象	税 抜 金 額																
	税 額																
税 率 100分の8 対 象	税 抜 金 額																
	税 額																

(注) 卸売金額には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

備考 この様式により難しいときは、これに準じて別の様式を用いることができる

市況等に関する月例報告書（ 月分）

年 月 日

（あて先）八戸市長

八戸市中央卸売市場 部卸売業者
名 称
代表者氏名

八戸市中央卸売市場条例第65条第3項の規定により、次のとおり報告します。

1 市況の概要

種 類	市 況 の 概 要

2 主要品目の市況

主 要 品 目	市 況 の 概 要

3 卸売実績

取 扱 品 目	数 量			金 額（千円）		
	委託販売	買付販売	計	委託販売	買付販売	計
合 計						

（注）1 金額には、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めること。

市場施設使用指定申請書

年 月 日			
(あて先) 八戸市長			
住 所			
氏名又は名称			
八戸市中央卸売市場条例第72条第1項第2項の規定により、次のとおり申請します。			
使用施設の種類			
位 置 (別紙図面のとおり)			
使用面積及び数量			
使用期間		年 月 日 から	
		年 月 日 まで	
使用目的			

市 場 施 設 使 用 指 定 書

八市場指定第 号 許可	
年 月 日	
様	
八戸市長 印	
八戸市中央卸売市場条例第72条第1項の規定により、次のとおり指定します。 第2項 許可	
施 設 の 種 類	
位 置	
面 積 及 び 数 量	
指 定 期 間 許 可	年 月 日から 年 月 日まで
使 用 料	
条 件	

市場施設原状変更承認（申請）書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
八戸市中央卸売市場	部卸売業者
名 称	
代表者氏名	
八戸市中央卸売市場条例第74条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。	
原 状 変 更 の 内 容 (種類、面積、内容)	
工 事 期 間	
使用開始予定年月日	年 月 日
原 状 変 更 の 理 由	
条 件	
八市場承認第 号	
上のとおり承認します。	
年 月 日	
八戸市長	印

市 場 施 設 返 還 届 出 書

年 月 日 (あて先) 八戸市長 届 出 人 名 称 氏 名 (代表者) 八戸市中央卸売市場条例施行規則第89条の規定により、次のとおり届け出ます。		
返 還 す る 施 設	種 類	
	位 置	
	面 積 及 び 数 量	
	返還の理由	

使用料減免申請（決定）書

年 月 日	
(あて先) 八戸市長	
八戸市中央卸売市場	
名 称	
氏 名 (代表者)	
八戸市中央卸売市場条例第79条の規定により、次のとおり申請します。	
使 用 料 の 種 類	
納 付 す べ き 使 用 料	
減免を受けようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで
減 免 の 金 額	
減 免 の 理 由	
備 考	
上のとおり決定します。	
年 月 日	八市場承認第 号
八戸市長	印

（表）

60mm	第 号
	立 入 検 査 員 証
	職 名 氏 名
	(年 月 日生)
	上記の者は八戸市中央卸売市場条例第80条第1項に規定する立入検査をする 職員であることを証する。
	年 月 日
	八戸市長 印
	90mm

（裏）

1 この証明書は、八戸市中央卸売市場条例第80条第1項の立入検査をする 検査員に交付する。
2 立入検査をするときは、この証明書を携帯し関係人に提示しなければな らない。
3 この証明書は、他人に貸与してはならない。